



第30回わくわく交流会を実施

茨商連婦人部は6月22・23の両日、つくば市内で節目となる第30回わくわく交流会を開催し、80余名が参加しました。

1日目は午後から全体会が開かれ、原発を考えるドキュメンタリー映画を上演。引き続き原子力問題に詳しい岩井孝氏がプロジェクトを駆使して講演しました。

その後、わくわくバザーにつづいて夜の大交流会が行われました。

2日目は5つの分科会を用意。それぞれが希望の分科会に参加し未知の体験などに挑みました。そば打ちや藍染め、お茶会など初めて体験した人は、「昔やったことはあったが今回、新鮮な体験となった」と、語ります。「私の人生・商売」について、2人の方が話されました。



あるべき滞納処分を考えるシンポジウム
滋賀県野洲市の市職員を招いて6月22日、水戸市内で開催。滞納処分全国会議と茨城会議が共催し55人が参加しました。

地方別活動交流会開く

6月8・9の両日、潮来市内で開催した地方別交流会には東北・北関東から302人が参加しました。

県内からは27名が参加し、全体会の発言では土浦民商の高橋さんが税金の滞納処分対策とレオパレス被害について発言しました。

滞納問題では集会で、滋賀県野洲市の市職員が講演。滞納者の問題を市役所全体の問題としてとらえ解決に当たっていること、こうすることで返って税金滞納が減らせられると強調。レオパレス問題では被害者と一緒に解決していくことで被害者5名が民商に入会した経過を発言し、参加者に感銘を与えました。



無料法律相談会

- 8月7日(水) 午後2時～
- 民商事務所 於
- 法律事務所弁護士 担当
- 電話での事前予約が必要

源泉税説明会

- 7月8・9日
- 午前10時～4時
- 民商事務所 於
- 源泉徴収簿等持参

自主計算・こんな時どうする?Q&A

- Q 按分するとは何のことですか?**
A 按分(あんぶん)とは割り振ることです。経費の支払いをする時に、事業用と家事用が両方混在している場合、これを使用割合などに応じて振り分けることで、水光熱費や地代家賃・減価償却費等があります。
- Q 年賀状は通信費?交際費?広告宣伝費?消耗品費?**
A 金額が小さいときはどこでも可です。但し、いつも同じ科目にします。経費の中での移動ですから大きな問題はありせん。どの科目を使っても経費になります。金額が大きい時は、そのものの名称を用いても構いません。(年賀状代・年賀ハガキ代など)

27	21	8	8,9	7	4	3	7月 予定表
土	日	月	月火	日	木	水	
県内事務局長交流会	参院選投票日	国民平和大行進	源泉税所得税の納付説明会	民商定期総会	参院選公示	理事会	

建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入が
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)